

条例案2件の審査

仙北市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例

(国家公務員退職手当法の改正に伴う関連する字句の訂正)

仙北市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

(災害時のみ出動の機能別消防団員を新たに募集するための改正)

質疑

質問 機能別消防団員の人数、出動範囲、定年、服務等について。

答弁 各分団5名以内で、火災等の災害以外は出動しない。70歳定年で報酬は現在の団員より少ない他は、公務災害、服装、装備等については同じ取り扱いとなる。

一般会計補正予算の審査

主なもの

愛・クニマス開催事業費 386万円

市制10周年記念式典前イベント費用。

ふるさと納税ふるさと便事業費 1,790万円

ふるさと納税への返礼品等のための費用。

ふるさと仙北応援基金積立金 3,200万円

ふるさと納税を基金として積み立てるための支出。

仙北市地域公共交通網形成計画策定事業費

▲ 836万円

地域公共交通網形成計画策定委員会へ国から直接交付されるために減額。

金峰神社仁王門修理費補助金

200万円

市文化財補修補助、工事費の2分の1、上限200万円。

質疑

質問 愛・クニマス開催事業費は全額市が支出するのか。

答弁 主催者の「夢・田沢湖実行委員会」へ市から386万円、県から160万円が補助される。

質問 ふるさと納税について

1. 現在までの納付状況と公表について
2. 返礼品の種類と希望の多い返礼品について
3. 返礼品が掲載されている「ふるさとチョイス」の仙北市欄が閲覧された回数について。

答弁 1. 返礼品が送られるふるさと納税は5月1日から運用が始まり、6月16日現在676万400円である。納付状況については随時市ホームページで更新している。

2. 返礼品は仙北産あきたこまちや樺細工等53種類で今後随時追加していく。希望の多い返礼品は仙北産あきたこまちや田沢湖ビール等である。

3. 「ふるさとチョイス」の中の仙北市欄へのアクセス数は5月1日からの1ヶ月間で5,381件、この間に仙北市にふるさと納税して下さった方は375人で、計算上14.3人に1人の方が納税して下さった計算になる。

質問 給食費の滞納額が多いため一般会計からの持ち出しにより不足分を補っている。現状をPTA等で、父兄に伝え協力を得るべきでないか。

答弁 滞納により一般会計からの持ち出しで給食費の不足分が補われていることをPTA等で、父兄の方々に説明し収納率の向上に努める。



■ふるさと納税返礼品一覧

生保内財産区補正予算の審査

分収林組合への交付金278万円

市民福祉常任委員会

一般会計補正予算

認可保育園等法人推進事業費に集中5,000万円

質問 「だしのこ園」と「神代こども園」は平成28年度から法人化に向けて作業を進めているが、今後、法人として保育士をどれくらい採用するか。

答弁 採用人数は現在調整中である。法人で採用した職員だけでは、保育の質という点で心配があるので、市の職員の派遣もやりたい。また、法人採用した保育士、臨時保育士、プラス、市から派遣する予定の保育士で運用する。

質問 今後、市では小規模園も含め、全て法人化とする計画か。

答弁 全ての保育園を法人化するには非常にハードルが高い。老朽化が進んでいる施設もあり、法人化以前に保育園のあり方として課題となっている。現時点では安易に法人化する状況ではない。子供の数を十分調査した上で、小学校と保育園を併設させるのも一つの案ではないかと考えている。

■法人設立準備委員会・委員名簿

氏名	居住地域	資格区分
小林 一雄	角館	学識経験
武藤 清茂	西木	学識経験
阿部 節子	田沢湖	学識経験
坂本 佐穂	角館	教育委員
眞崎 勲	田沢湖	学識経験
伊藤 キエ子	田沢湖	元仙北市職員
伊藤 タツ子	西木	元仙北市職員
高田 紀市	田沢湖	元仙北市職員
佐藤 正勝	角館	地域福祉

介護老人保健施設の一部改正

質問 にしき園の利用料金のうち改正により一人当たりの利用料金はどれくらい増えるのか。

答弁 基本報酬は引き下げになっている。1日、一人当たりの負担は25円前後の増で済む見込みである。

国民健康保険税一部改正

質問 資産割廃止に伴い、所得割の負担が大きく中間所得者層への対応と繰入金である1億円が今年で終了するが、今後の対応は。

答弁 中間所得者層、低所得者層には、国保法が改正され国の公費投入がある。繰入は、今年で終了するが現在の基金1億5千万を超え、更に繰越金も1億円を見込んでいる。

※この改正に反対があり、採決の結果賛成多数で決定した。

病院事業会計補助金は1,040万円

病院事業で医師なるための修学資金を貸付金に伴う1名分の補助をするものである。

請願第2号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願は

全会一致で採決し、意見書を提出する事に決定した。

仙北市景観条例を制定 ～守ろう、つくろう 歴史・自然景観～

城下町角館の武家屋敷やその周辺の歴史的景観、そして田沢湖・駒ヶ岳、玉川・桧木内川などに代表される自然の景観など、これらは先人の大いなる努力により保存され、私たちが受け継いできた財産です。こうした多様な景観を守り育て、次世代に継承するべく、市民や事業者、行政が協働して、良好な景観の保全と形成に取り組むため、建物等の建築に一定の規制を設け

るなどする、「仙北市景観条例」が6月定例会産業建設常任委員会で審査され、可決されました。この条例は平成28年1月1日から施行されます。今後は、仙北市景観計画を基に、景観形成重点地区を段階的に指定し、地域住民との協力のもとで景観づくりが進むことになります。

〇〇〇が知りたい議論のポイント

〓仙北市景観条例の主な質疑〔

- 質問** 広島県竹原市では、景観条例をもとに国とタイアップして街並み整備を行うプロジェクトが10年計画で進行している。本市では条例を制定するにあたり、どのようなビジョンを描いているのか。また、具体的には、どのような街並みを考えているのか？
- 答弁** 広島竹原市では、歴史まちづくり法に基づく竹原市歴史的風致維持向上計画を策定し、国から認定を受けている。歴史的風致維持向上計画として、平成34年度までの10年間で歴史的風致の維持及び向上に資する事業を行っている。今、仙北市では景観法そのものにかみ砕いている状況で、今後のビジョンを示すに至っていないが、景観形成重点地区の指定については、1箇所でも2箇所でも指定しながら、少しでも早く合意形成をいただき、街並みを整えている。
- 質問** 条例施行前に既存する不適切な構造物への対応についてはどのようにするのか？
- 答弁** 景観法の強制力はあるものの、条例ではこれから建築されるものを対象としており、既存の不適切な構造物については対象にはならない。現実的には、建て替えの際にチェックしていく形にならざるを得ない。
- 質問** 条例中「修景等に要する経費の一部を助成することができる」とあるが、助成額やその基準等については？
- 答弁** 所有者と協議の上指定された、景観重要建造物、景観重要樹木等について、管理は基本的には所有者が行うこととなるが、条例では、かかる経費のいくらかについて助成することができると規定しているため、詳細についてはこれから定める。

6月定例会の補正予算

主な内容

林道維持補修費 402万円

林道刺巻線の防護柵破損のための設置工事費。

道路維持補修費 400万円

舗装の穴埋めなど、市道の修繕等に関する費用。

生保内公園施設維持管理費 263万円

生保内公園の遊具の修理(ターザンロープ等)。

質疑

質問 公園遊具については安全性が求められるが、そもそも遊具のある公園が少ない。今後の設置については？

答弁 桧木内川河川公園など、度重なる増水等で遊具が破損し、撤去したケースもあるので河川公園などへの設置は避けたい。

委員からの意見

角館駅東公園など水害等の心配がない場所については、子育て世代の要望に応じて設置を検討するべきである。

カラ吹き源泉事故への対応

市が運営するカラ吹き源泉での事故を受け、カラ吹き2号源泉の造成塔と集湯槽に対し、硫化水素ガスを抜くための抜気管等を設置する補正予算が可決されました。

温泉事業会計補正予算 432万円

抜気管等の工事費。



■カラ吹き2号源泉の造成塔・集湯槽の視察

産業建設常任委員会 現地視察

6月17日産業建設常任委員会で現地視察を行った。

最初の視察箇所は水沢温泉の源泉である。草薨企業局長の案内で水沢源泉、そして新分湯槽予定地を視察。標高880mの斜面から、52～55℃の温泉が濤々と溢れ出る様子を目の当たりにして、「これが引かれれば一安心」と、心強く思った次第である。次にカラ吹き源泉へ移動、造成塔・集湯槽を視察の後、源泉の事故現場にて、死亡した3名のご冥福を祈り、献花と黙とうをおこなった。

山麓分湯槽では、換気が悪く、検知器が反応し、危険信号が

鳴り通しだった。事故調査委員会からも建物の改修を指摘されたとの事だった。早急に改修する事が安全作業に繋がるとの認識を抱いた。

午後から、佐藤観光商工部長と現地で合流し、企業誘致敷地造成工事の進捗状況と完成目途について視察。電柱の移動を残して、6月末には完成との説明であった。

原野だった造成地が見違えるように整備されていた。後は、企業誘致交渉を順調に進めていただきたいものである。安藤委員長の指示で、工事現場にて現地解散した。（熊谷一夫記）



■湧出する水沢源泉



■事故現場にて献花・黙とうする視察メンバー



■終了近い企業誘致造成敷地

総務文教常任委員会 現地視察

「仙北市空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、今春より施行されているが、議会においても所管が総務文教常任委員会に変更になったことに伴い、市内の空き家について現状把握のため6月17日に現地視察を行った。

現在仙北市の空き家数は523件で、そのうちの特定空き家は147件となり昨年度までの解体実績は45件との説明を受けたが、現状においても保安上危険で景観上問題がある物件が見受けられ、難しい面もあるとは思いますが早急に対処すべき、との声があった。（真崎寿浩記）



■危険空き家視察

2特別委員会 設置される!

議員提案により、庁舎建設特別委員会と地方創生特別委員会が設置されました。委員は各9名です。

委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
 小安黒大門熊高小稲
 林藤沢石脇谷橋小田田
 幸龍温民一
 悦武己基夫夫豪忠修

庁舎建設 特別委員会

委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長
 高八真伊荒阿平佐田
 久柳崎藤木部岡藤口
 昭良寿邦俊則比裕大寿
 二太郎浩彦一古子成宜

地方創生 特別委員会